

県南部地域の振興について(県提案)

・「(仮称)南部地域振興会議」の設置について

平成19年10月末をもって新幹線新駅設置工事に係る協定類が終了し、現行の新駅計画は中止となったが、県南部地域の活性化は、県全域の振興と併せて、広域行政を預かる県としては重要な課題であると認識している。

また、東海道新幹線(仮称)南びわ湖駅設置促進協議会正・副会長会議でのこれまでの議論を踏まえ、新駅を前提としない県南部地域の在り方等について、現行の新駅計画の中止による影響を勘案しつつ、検討していく必要があるものと考えられる。

こうしたことから、今後の県南部地域における地域振興の中長期的な指針となるものを策定することとし、これを県と関係市等との協働により検討するための組織として、「(仮称)南部地域振興会議」を設置する。

・「(仮称)南部地域振興会議」の検討体制

(1)構成団体・構成員

	構成団体	構成員
委員	滋賀県	政策調整部長、政策理事 ----- 南部振興局長
	草津市、守山市、栗東市 甲賀市、野洲市、湖南市 大津市	各企画担当部長
オブザーバー	経済団体	-

別途、担当課長会議を設置する。

(2)事務局

滋賀県(政策調整部新幹線新駅問題対策室)

・検討内容

新駅に係る協定類の終了後において、県南部地域における地域振興を図っていくための中長期的な指針となる「(仮称)県南部地域振興プラン」を県と関係市等の協働により策定

「プラン」の内容は、下表に掲げる「県南部地域における地域振興の方向性(案)」を基本として、概ね以下の事項を想定

地域振興に関する「基本的な方針」

広域的な見地から実施すべき「施策」

- ・市域を越える広域的な課題に対応し、適切な役割分担の下で連携して取り組むことで効果が期待される施策

下表に掲げる3分野の「方向性(案)」において、分野横断的に相乗効果が発揮され、好循環が図られるように留意

[県南部地域における地域振興の方向性(案)]

(1) 地域産業の振興

既存の施策の効率的かつ効果的な推進を図りながら、産学官連携を促進し、新規成長産業の育成を図るとともに、時代をリードする企業の誘致に努める。

(2) 広域観光の振興

地域固有の自然や歴史、文化、地域産業などを活かしつつ、新たな観光資源の創出や受け入れ環境の整備を促進すること等により、来訪者の増加を図る。

(3) 交通基盤の整備

各市における地域づくりと連携し、それを支えるための交通基盤の整備を図る。

公共交通基盤の整備

鉄道整備による利便性向上と輸送力の一層の増強を推進することにより、県南部地域における経済の活性化と生活路線の確保を図る。

主要幹線道路等の整備

地域道路網の計画的かつ効率的な整備により、経済活動の円滑化・活性化や日常生活の利便性の向上を目指した交通体系の整備を図る。

・今後のスケジュール(案)

- ～平成20年2月 促進協議会正・副会長会議において「(仮称)南部地域振興会議」の設置を付議
大津市・各経済団体への説明、意向確認
- ～平成20年3月 「(仮称)南部地域振興会議」の設置、検討開始
- 具体的な検討(概ね2ヶ月に1回程度、会議を開催)
- ・地域の現状把握、課題の抽出
 - ・地域振興に関する「基本的な方針」の検討
 - ・広域的な見地から実施すべき「施策」の検討
 - ・役割分担の整理 等
- 平成21年春頃 「(仮称)県南部地域振興プラン」の策定

県と関係市等は適切な役割分担と費用負担の下で、相互に連携・協力して「プラン」の内容の推進が図られるよう努める。

なお、協定類の終了に伴い、県は「県南部地域の振興」を含めた諸課題を考慮し、「東海道新幹線新駅等施設整備促進基金」を存置している。